

21/3/10 名古屋市会経済水道委員会（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：次に、観光文化交流局関係であります。この場合、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。どうぞ、松尾観光文化交流局長。

松尾局長：今回観光文化交流局におきましてご審議をお願いいたします令和3年度当初予算および関連議案は、第一号議案令和3年度、名古屋市一般会計予算のうち、観光文化交流関係分第七号議案令和3年度、名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算の2件と関連議案のうち、観光文化交流局分といたしまして、第39号議案、指定管理者の指定についておよび第44号議案名古屋市国際展示条例の一部改正についての2件のあわせて4件でございます。

令和3年度予算編成に当たりましては、現在もコロナ禍の影響により先行がなかなか見通さない状況ではございますが、当局では令和3年度は反転攻勢期と位置づけ、新型コロナウイルス感染症対策、社会経済活動の回復、ITデジタル化の推進、名古屋城天守閣木造復元などの当局に課せられたプロジェクトの推進などにしっかりと取り組み、感染症対策を適切に行いながら、再び市内のにぎわいを取り戻すとともに、将来に向けての投資を行ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： それでは、観光文化交流局関係の第1号議案関係分をはじめ4件を一括議題に供しご質疑お許しいたします。

久野美穂（民主・中川区）： お願ひいたします。この予算説明書の12ページのところの重要文化財等展示収蔵施設の整備というところ名古屋城費の中ですけれども、そこで少しお伺いしたいと思いますが、この重要文化財等の展示収蔵ということで、これ一体どういう施設なんでしょうか。

保存整備鈴木室長： 今回の新しい展示収蔵施設でございますが、焼失をいたしました旧本丸御殿を飾っておりました1047点の重要文化財障壁画をはじめとしました貴重な収蔵品は嚴重に保管するとともに間近でお客様にご覧いただくことができるよう、平成24年度より整備事業を進めてきたものでございます。

久野美穂（民主・中川区）： この施設自体は新たに造る、ごめんなさい、造ったということでしょうか？建物です。

鈴木室長： こちらの場所、名古屋城西の丸という場所でございますが、こちらには昭和26年から名古屋城の絵画館というのでスタートしまして、その後展示館という形に名前を変えましてその時代時代において、様々な展示をする施設が建設をされておりました。が老朽化に伴いまして、今回の施設に建て替えたという次第でございます。

久野美穂（民主・中川区）： 建て替えを行って展示施設を作ったということですが、今おっしゃったその1047面のその障壁画ということですが、これ要するに空襲で焼けてしまったところをその生き延びてるといふか、その空襲から逃れたあの障壁が何なんでしょうか。

鈴木室長： こちらの障壁画でございますが、本丸御殿が焼失します数ヶ月前に名古屋市の職員の手によりまして城内の堅牢な倉庫、乃木倉庫という倉庫がございまして、こちらの方に一時的に疎開をしていたということで、焼失を免れたということでございます。

久野美穂（民主・中川区）： 本当に今聞いてよかったなと思います。焼失、本当にあのときの空襲で燃えてしまっていたら本当にこの財産がなくなっていたら良かったと思うんですが、これ1047ってということなんですけれども当然、一気にあの展示するわけにはいかないんですが、1回についてどれ位のを皆さんに見ていただけるようにするのかを教えてください。

鈴木室長： 今回の展示収蔵施設のいわゆるあの企画展示を行うスペースにつきましては、広さとしては20m×10m程度の広さの展示室を備えております。この中にあります重要文化財をご覧いただけるような保存ケースでございますが、長さが20mほどございまして、一度にご覧いただけるものとしましては、いわゆるあの障子、板戸等のいわゆる建具で例を挙げますと4枚、4枚1セットの1面これを1面と数えて4面ですね、すいません。この4面を一度にご覧いただけるというサイズで建築をしております。

久野美穂（民主・中川区）： そうしましたらこれなんかこう、何ヶ月おきに変えていくとか、そういうふうなんですか？展示の期間ですけれども一つの壁画に対しての。

鈴木室長： 展示でございますけども、その時ときそのときの企画展示という形で夫々のテーマに合わせた障壁画、ないしは他の展示物を展示していく予定でございます。

久野美穂（民主・中川区）： これオープンっていうのは何時になりますでしょうか。

鈴木室長： 本来でございますと、昨年秋頃に開館いたしまして、お客様に重文をはじめめとした展示を楽しんでいただきたいとこういふ風に考えておりましたところ、毀損事故

によりまして半年ほど開館が遅れてしまい、この4月の3週目あたりを目途にプレオープンという形でオープンさせていただきたいと考えております。遅れまして大変申し訳ございません。

久野美穂（民主・中川区）： 今国の宣言っていうのはこの愛知県は解除されてますけれども、引き続きその不要不急の外出は極力控えるべきであるというようなそんな中、この名古屋城の天守閣は観覧できませんし、本丸御殿だけですからね。この加わったことでずいぶんあの名古屋城にとっては見所という面ではいいのかなというふうに思います。

で名古屋城ずいぶんと入場者数が東山動物園のようなあの観光地に比べて減ってしまってるっていうことなんですけれども。

なんでしょうね、その今度の来場者を回復するために、お城でもっと展示内容でこれ、天守閣のことはあれですので、展示内容で盛り上げていくしか今のところちょっとないのかなと思うんですが、どんなふうに考えているのか、お願いします。

佐治名古屋城総合事務所長： 今度展示につきましてご質問いただきました。現在それが新型コロナウイルスの感染症につきましてははですね、まだ油断を許さない状況ではございます。委員ご指摘のようにですね、感染等感染症対策に万全を期しながら、今後もコロナ禍から反転攻勢を図っていく上で名古屋城の本質的価値を伝えていくとともに、そのポテンシャルを最大限に活かすことが不可欠だと認識しております。

先日金シャチが16年ぶりに無事に地上に降りることができました。現在ですねその金シャチを間近でご覧いただくために、名古屋城金シャチ巡回展という関連企画で企画し準備をしているところでございます。

実は名古屋城内では3月20日から4月2日まで展示をしまして、その後栄の三越前広場の方に移ってですね展示をいたします。その間、場内に金シャチが不在となるそういった時期がございますので、この新しい展示収蔵施設の方では名古屋城の歴史の象徴でありますシャチに関する資料を一同に集めて展示をしていきたいというふうに考えているところでございます。

よろしいですか。具体的にはですね、金シャチの鱗であるとか、空襲で焼け落ちた金シャチから再生した金の茶釜、それから隅櫓であるとか昔燃えてしまったシャチなどをご覧いただけるような、シャチづくしの企画展こういったものを開催していくために準備を進めているところでございます。

久野美穂（民主・中川区）： わかりました。そのときに合わせて今回は金シャチが降りてくるからそれに合わせた展示を行うということですので。金シャチを見たいって人はたくさんいると思うんですがこちらの方もやっぱりこちらの方も興味を持ってもらえるような形で進めていってほしいなと思うんですけれどもこの展示収蔵施設という施設。今んとこそうい

うふうなんでしょうけども、これって何か、このまま地図にはこれからも展示収蔵施設とかそういうふうを書くか、書かれるわけでしょうか。

鈴木室長： 以前、以前の施設がですね、西の丸展示館という施設でございましたことから、現時点ではこのような、これに類するような名前で考えておったところでございます。

久野美穂（民主・中川区）： よくなんかなんでしょうね、そのもっと親しみやすいようなものをよく名古屋市がやると公募したりしてやるときもありますけども、そういうことは考えてはないですか。

佐治所長： もっと親しみやすい名称をつけたらどうかというお尋ねだと認識しております。もともとこの施設が立地しております西の丸にはある米蔵がございましてですね、この展示収蔵施設は外観米蔵を模したものを造っているところでございます。

この施設に名古屋城の宝ともいふべきですね重要文化財収蔵して情報発信に拠点向けて見直していきたいというふうに考えているところでございます。

そういった背景であるとか、機能の目的がより市民には伝わりやすいようにしていかなきゃいけないというふうに考えておまして、親しみやすく、ぜひ入ってみたいなというのはそういった愛称などをプレオープンに向けて早急に検討していきたいというふうに考えてるところでございます。

久野美穂（民主・中川区）： きっとそうじゃない。今ここにある展示館っていうふうじゃないような名前がつくと思うんですけども本当に貴重なものが本物が入るわけですので、まさにお宝みたいなものが入るわけですので、あまりにもその現実とかけ離れたような、ちょっと浮いちゃったような名前じゃなくてしっかりとした名前を付けてほしいなということを要望いたします。

浅井康正（減税・名東区）： それでは１点ほどお尋ねしてまいります。

予算説明書でいきますと支出の 15 ページにあるんですけども。

これ名古屋城天守閣の事業に関する問題で、この中の整備費、整備費の中の木材製材、これ 1 億 2400 万という数字が出ておりますが、これもともと名古屋城天守閣整備事業の先行工事の中で木材という認識でよろしいでしょうか？また確認のためにその契約日とか、あるいはその契約金とか工期をちょっと教えてください。

荒井主幹： 天守閣整備事業に係る木材の契約についてご質問いただきました。この契約はですね竹中工務店と結んでいる契約でして、契約日が平成 30 年 7 月 4 日。当初の契約金額は 94 億 5540 万でございます。契約工期といたしましては契約日の平成 30 年 7 月 4 日から令和 4 年 12 月 16 日というふうにしております。木材等の契約としておまして、

柱や梁などの主要な構造部材の手配、製材を行うものということで、木材の本数としまして2,323本という契約をしております。

浅井康正（減税・名東区）： はいわかりました。今言ったように柱や梁等の主要加工材の保管費ということ、あるいはありお話がありましたけど、今回その保管費およびその運搬費の内訳これ1億2400万の内訳ちょっと教えてください。

荒井主幹： 今回予算を要求させていただいております1億2400万でございます、そのうち木造保管費としまして9000万円、木材の運搬費としまして3400万円。合わせて1億2400万でございます。

浅井康正（減税・名東区）： はい、ありがとうございます。  
これ運搬と書いてありますけれども、今回どこからどこへっていうか、また何故今回、運搬をしなきゃならなかったかっていうそういう必要性について教えてください。

新井主幹： ご質問ありました今運搬費の件でございます。この運搬費につきましてはもともと竹中工務店と契約しております94億の中に含まれているものでございます。で現在その岩手県に保管しております木材を保管期間が延長ということも延びるということもありますので、その保管場所の確保という意味で岩手県の保管場所が使えるのが今年度末ということがありまして、竹中工務店の方から将来的に名古屋の方に持ってくる材料ではありますので、その中に含まれてる、もう契約中に含まれてる運搬費ということで岩手県からこの愛知県岐阜県の方に持ってくることを考えております。

浅井康正（減税・名東区）： 岩手県、契約がね保管の契約が今年度で切れるという事情があって将来的には当然名古屋って言うか愛知県というふうに移ってくるということもあって、今回持ってくると。それが今のお話の中では竹中工務店関連のところに移ってくるというお話だったと思うんですけども。すいませんこれどんな材料が来るんですか？ちょっとお尋ねを忘れました、どんな材料が来るんでしょうかね？

荒井主幹： 今岩手県には松材、松の材料が466本あります。それを運搬するというものでございます。

浅井康正（減税・名東区）： 今回松が466本ということでね。  
材料、たくさんな木材がいっぱいあると思うんですけども、それも含めて今回を松だけが、松っていうか、松が466本来るということでお伺いしました。トータル的にこういった調達する状況とか保管の状況、あるいはそういったどんな木材が今まで調達できたかあるいは

今後するのかということがちょっとわかるようなね、資料をちょっとお願いできませんでしょうか。

荒井主幹： 木材の調達状況、材質と本数わかる資料を提出させていただきます。

浅井康正（減税・名東区）： じゃまたその資料が来たときにまた後日議論したいと思いますので、これで終わります。

さわだ晃一（公明・西区）： 今の質問に関連してお尋ねをしたいと思うんですけども。名古屋城を天守閣の取っ換えになるいわゆるあの現状変更許可申請に係る整備事業か、整備事業の中身ということで、今ちょっと触れるところがあったんですけども。

今文化庁の方から、確か現状変更許可申請に係る宿題ですよ。

宿題がいくつか出されてるということで、この宿題を今年度末に取りまとめて、文化庁に守っていくという流れになるかと思うんです。そこでその宿題がいいねとなればいつの段階かわかりませんが、文化庁が年2回かな、開催する復元検討委員会のテーブルに乗るのかどうかという、多分ここは最も重要な局面というふうに私は理解をしておるんですけども。

そういうところにも入っていきけるかどうかの、まずは第一番目の大きな関門というのかクリアしなければいけない機会だというふうに認識をしております。

その上でちょっとお聞きをするんですけども、過去の委員会の資料の中で実際にどんな宿題が出てのかっていうのは資料で提出をされてます。それをいちいち再提出を求めませんけれども、大きく二つ、細かくいくつかあるんですけども。

その大きな一つは、現天守の解体とか仮設のね、物を設置する、あの場合に石垣に与える影響をどのような影響が与えられるのかっていう判断するための調査検討してくださいねとこういうことを、まず大きくは言われてまして、そこでちょっとお聞きをしたいと思うんですけども、その中にもう少し細かく書いてあるのが、考古学視点からの調査。これ少し本会議で今回ね、少しというか大きく問題として取り上げられておりましたけれども。もう一つは工学的視点からの検討、この2点が掲げられておりましたけれども、これももう少し簡単に教えていただきたいんですが。おそらく考古学的視点からの調査検討で令和2年の石垣の調査という予算で計上されてると思うんですけども、そうしたことも踏まえた上で、教えてください。

荒川主幹： 文化庁の方からは委員おっしゃる通り、工学的な調査、考古学的な調査と工学的な検討をそれ両方踏まえた上で検討してくださいという指摘をいただいております。

発掘調査、考古学的な調査につきましては、主に発掘調査ですとかレーダー探査といって石垣なんかを調査しているものになってきます。

あとそれらの発掘調査、そういったものの成果を踏まえて工学的な観点から仮設物が遺構に与える影響がどうかというところを例えば解析ですね、工学的な解析等を行って検討しているところでございます。

さわだ晃一（公明・西区）： その内容については前半戦のね委員会の質疑の中で、確か江上委員だったと思うんですけど、資料請求されて、あの議論が交わされたところでもありますので、私はこの天守閣整備事業それと関連してですけど、総事業費 505 億円の現段階での執行状況、予算の執行状況はちょっと抑えたいなと思うんですね。平成 29 年に基本協定書が結ばれていくつか段階があるはずなんですね、あの、天守閣の完成に至るまで。今例えば基本設計とか、実施設計とか、いろいろ調査にいくらお金がかかったのかっていうことを知りたくてですね、つまり今全体の協定書の中のどの段階にいるのかっていうことを少し確認をしたいという意味で資料をお願いしたいのですが、工事の件名、それから工期、それから件名ごとの金額。これをお示しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

荒井主幹： 各契約の事項を、あと工期あと契約金額、一覧にしたものを提出させていただきます。

さわだ晃一（公明・西区）： それではお願いします。そしてこの文化庁からのいわゆる宿題の大きな 2 点目は、現状変更を必要とする理由についてということであの求められております。つまりなぜ耐震対策、理由がね、現状変更する理由が耐震対策のみであるのかそれとも木造天守の復元なのか。

その理由が整理されてませんねと、そこをちゃんと検討して、解体と天守の復元を一体的に計画するそのまあ、あの、根拠とか理由をね、ちゃんと整理して出してくださいってのが追加で出された宿題なんだと思うんですけども、それでこれもちょっと資料でいただきたいんですけども。

また前半戦の 3 月 2 日の資料の中で、奇しくもまた江上先生が触れておられるんですが、現状変更。

現状変更を必要とする理由についてということでその実施状況の中にね、木造天守復元の具体的計画を本丸整備基本構想の中で整理し有識者の会議でおおむね了承となっているので、これ多分表に出せる資料だと思うんですね。聞いたところ 2 月の 9 日ぐらいには概ね了承され、有識者会議で了承されてるというので、つまり、なぜ木造復元じゃないと駄目なのかっていうことを現段階で一定整理したものを基本構想という形で有識者の了承いただいとるというふうに、過去出された資料に書いてあるので、これを出していただけますか。

荒井主幹： 要点をまとめたものを委員会の資料形式にしたもので 2 月 9 日の全体整備検討会議にお諮りした資料を参考資料としてお出しさせていただきます。

さわだ晃一（公明・西区）： お願いします。  
またちょっと資料が出てきてからやりたいんですが、続けていいですか、

江上博之（共産・中川区）： 次の金シャチ横丁の第二期整備調査 600 万が入っていますが、私が問題にしているのは現天守の所蔵品、この収納の施設としてね。  
この今回の調査のを考えられている施設の、考えられているものなのかどうか、そこいかがでしょうか。

鈴木室長： 金シャチ横丁第二期整備の中の展示施設の部分についてお尋ねでございます。この施設は尾張名古屋の近世武家文化につきまして理解を深めていただけるような空間作りを目的とした新しい施設でございます。  
3年かけて今整備構想を進めているところでございまして、来年度予算がその3年のうちの、2年目となります現在大まかな方針について検討を進めているところでございまして、まだ具体的には現時点ではどのようなものを展示するかといったそういった部分まだ決まっていないという状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： 私としては木造化についてはね、反対だということを言っておりますから、それに伴う現天守からの収蔵施設、これを作ることは反対ですのでね、それに関わる施設だということに調査ということになると私としては問題にしくちやいけないんですが、まだそういうこと自体も考え、あのはっきり言えない、言いようがないという段階なんでしょうか。

鈴木室長： はい、新しい展示施設の展示内容を充実するために必要な収蔵品でありましたらば、これは当然に活用を図っていくものだというふうに認識をしております。  
ただ、繰り返しの答弁にはなりますが、現時点ではまだそこまで具体的な段階には至っていないというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 指摘だけを今日のところしておきますけども、以前ねこの金シャチ横丁の第二期整備これの設計費がね、いつの間にか木造天守のいろんなどころの等という言葉の中に入って設計までされてたというような覚えが私はありましてね、そういう点では、きちっとこのことは見ていかないと 600 万という金額的にはねまだ少ない金額かもしれないけど、大変気にしているということだけ、今日のところは申し上げておきます。  
それから名古屋城の話に移りますけど、特別会計、これ実施設計から木材の製材、石垣調査等それから木造天守の昇降に関する新技術の公募もそれぞれ金額出ておりますけれども、各項目についてね内訳、どんな形で何をということがわかるような資料を今日のところをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

荒井主幹： 内訳を提出させていただきたいと思います。

江上博之（共産・中川区）： それで実施設計のところと言うとこの今回繰越でね、地盤調査っていうのがあったと思うんですね。みたいで新年度予算にはこの地盤調査のお金は入ってないんじゃないかなど。

繰越し分ですから、ですから繰越しのことも含めて、新年度をこの事業としてはこういうことですよということがわかるようなね資料でお願いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

荒井主幹： 繰越しの地盤調査を行う予定なんですけど、その繰越し分とあと当初予算分のその内容がわかるものということでもよろしいでしょうか。あの提示させていただきます。

江上博之（共産・中川区）： はい、お願いします。

森本主幹： はい、すいません。木造天守閣の昇降に関する新技術の公募につきましてですけども、令和 3 年度に昇降に関する技術の公募を実施するための費用でございますけれども、内訳となりますと一件これ全てで、支援業務委託になっておりますので、いかがいたしましょうかと思ひまして。

江上博之（共産・中川区）： わかりました。じゃ資料は結構です。

それとですね、今回天守閣の西側に小天守があったんじゃないかとか、あるいは水道がね、御深井丸のところであった、これはみんな工事のための調査ですから、それ以上は致しませんというような形になってるんだが、今回こういう調査の、工事のための調査をやっていくつかわかってきたこと。

小天守のこういうものがわかってきた、水道がわかってきた、そういうものについてちょっと資料をね、お願いしたいと思いますが、そこら辺どうでしょうか。

村木副所長： 現在わかっているところの資料を用意させていただきます。

渡辺義郎（自民・北区）： 天守閣だけだよ、非常にわし心配をしとるんですが。

反対でない、推進の方の立場でね物を言ってる。うちの中ではなかなか様々ありますが、心配をして実は本会議でもよく論議をいたしておるんですが。契約っていう、まず契約期間だわね。

契約期間は 2022 年の 12 月だったかな、何か延びた。一体全体いつ迄だっという契約になってるか、それちょっと教えてもらいたいんだわ。

荒井主幹： 現在の竹中工務店とこの事業に於きまして基本協定を結んでおります。その期間としましては 2022 年 12 月ということになっております。

渡辺義郎（自民・北区）： そうするとこれあのですね、絶対遅れてしまうっていうことはわかってるんだけど、その場合にはどうなるんですか？これ心配しとるんだ、どっちみち、間違いなく延長になっちゃうもんだから。  
どうのような仕組みで、どうして竹中とどう話をするのか。どうか、どうかわかりませんが、どういう形になるんでしょう、これ。

荒井主幹： 今現在、新たな工程ということで、検討を続けているというところでございます。昨年度 8 月にですね、すいません。一昨年 8 月に竣工時期を延期するということを発表しております。それ以降検討を続けておりますが、今現在その竣工時期というものが、今現在定まっていないというところでございます。

なので我々としては、今現在その文化庁に対しての宿題ってのがまず、指摘事項に対する対応というのは最優先で取り組みたい。それ以降その指摘事項に対する一定の区切りがついて、つきまして、文化庁において、木造復元に関する議論ということが進む環境になった以降、復元検討委員会で議論していただけるようになるのかなというふうに思っております。ある程度そういった見通しが立てられる段階になりましたら、竣工時期というものが見えて、いろいろな様々な課題も見えてくると、いうことでその竣工時期というものが、見通せるようになるのかなというふうに思っております。

そういった段階にきましたら、竹中工務店とその基本協定に書かれております事業期間というものを見直すようなことをしていきたいというふうに思っております。

併せまして今現在契約をしております工期末を 2022 年 12 月としております木材の契約、そういったものの契約の変更の手続きを行っていきたいというふうに思っております。

今現在、先ほどもお話ありましたように、505 億円という事業費ということですが、全ての工事を契約しているわけじゃありませんので、これから大部分を契約することにもなります。なのでその部分につきましては、基本協定を見直した以降にですね、予算を上程させて、要求させていただきまして、その上で契約をしていくということになるかというふうに思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： 要するにね、教えてもらいたいんだ、基本協定の見直しをする時期は順調にいくと、いつ見直しの協定の話をするかと。順調にいけば、な、これ順調にいけば、どうせこれ基本協定が遅れてきたこと決まってるもんだから、何時何時までっていうこと。これ基本的な見直してっていうのは概ね今の段階でいくと、だいたい何時頃になるんでしょうかということ、どうでしょう。

佐治所長： 先ほど荒井主幹の方から今後のスケジュールにつきまして、答弁させていただきました。

今私共、文化庁の宿題を返えしまして、5月の文化審議会に諮っていただければ、その次の復元検討委員会に諮っていただくことをそのように目標に進めているところでございます。もうこれがそのいついつまでとはっきりは申し上げられない部分があるんですが、そこに諮っていただくことによりまして、前回のこの委員会でも工程示させていただきました、不確定要素がかなり多いということをご説明させていただいたと思いますけど、その不確定の部分がだんだんだんだんだん明確になって固まっていくというふうに考えているところでございます。

それが固まっていく中で、ある程度その工期についてもあの見通しがついてくるんじゃないかなという考えておりましたですね、はっきり具体的にそれいつ頃、最速で何時頃ってことは申し上げられないんですが、とにかく復元検討委員会に諮っていただくことが、現実の当面の目標、最大の目標でございますので、そこをクリアした上でですね、文化庁と実際、復縁検討委員会がどの位の期間でやっていただけるか、そういったことをご相談しながら、工期を確定に向けて議論していきたいというふうに考えているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： 老婆心で心配をしとるんだけれども、そうするとうまくいかんと言って聞こえてくるもので、間違いはないわなと思って、そういうよ、私は反対の意見の立場で言っとなではないわけて賛成の意見ですね、それをうまく進めないかんがなと思ってんにも拘わらず、これをですね、要するに審議会に出すとですね、審議会にだす、これから検討委員会ということなる順番になるかもしれませんが、なかなかうまくいかんよというようなことを、これ入ってくるんだが、本当にいいかなって言ったらおかしいんが心配しとるんだわ。はっきり言って、これ一杯のこと言ってね、だから敢えてこれですね、令和3年度の予算審議の機に本当にいいかなと。来年のやつは、確実にはやすでに駄目だってことわかってるんだが、そうすると見直し時期というのはいつかなという感じ。今ていうと審議会検討委員会ですか、これを通ればいいということなんだけど、これが難しいと耳に続々と入ってきとるんだけど、いいかなと思って。

不退転の決意はどんなもんでしょうかな、一遍ちょっとよう。

松雄局長： 今竹中工務店との関係の2022年の12月の基本協定の見直しについてでございますが、正直私の頭の中の最大のあの課題でございます。

当時河村市長が2022年の12月だと言って、事業を進めて正直うまくいかなかった。

なんだ名古屋市は竣工時期ありきなのかというようなことで、石垣部会も初めですね、あの全てがうまくいかなかったもんですから、今それは一旦、延長して定めずに、眼前の課題について着実に進んでいきたいと思います、こういうことでございます。

ただ一度これ、中川先生とも議論をこの委員会で議論をさせていただきましたことがありましたけど、じゃあ何年延ばしたら、要するに法律的なその安定性があるのかといったような

議論もさせていただきましたね、先生とも。弁護士にも確認いたしまして10年を延ばすってのは長すぎる長いするわなというふうな話で僕も答弁をさせていただいたわけでございます。

それでご心配のことについては大変議会の皆様にご心配で申し上げないと思っておりますけれども、絶対的に違うのは、当初の文化審議会2022年12月にやるんだといった時には、全く石垣部会等も含めてですね。あるいは文化庁ともまったく要するにネゴシエートがうまくやらない段階でそういうことをやってまいりましたけど、今、私も反省の域に立って各部会とも正直、委員長とも座長とも電話1本メール1本、いわゆることまでやってまいりました。

そして文化庁とも直接課長に会いながら、自分自身が出て、文化庁もやってまいりました。だからこの関係の中で文化庁にも、今年の3月末にまとめて4月に出させていたいただきたいと、ぜひ文化審議会でご議論をいただきたいと言ったときの環境がですね、今までもまったく名古屋市独善的に出してたやつが今度はちゃんと有識者に合意を得た上で出したいということだもんですから。

少し私どもも色々の宿題は持たれるかもしれませんが、全く駄目だというふうには考えておりません。

渡辺義郎（自民・北区）： こんなこと言ってもちょっと遺憾かんかもしれん。

もしこれが、噂通り駄目だったと、やっぱりね。

責任はどうなるのかなこれ、俺ね心配なのは、その時点で竹中と話すればいいっていうけど、これ逆によ、これ裁判でもなりやせんかなという心配をしてくるんだわな。

だからそんな時に、ええんかなというような、そういうことなればいいよ、なればいいけれども老婆心でそう考えると、ひよっとしたら、これあれせんかなっていうようなことが考えられるんでね。

そんなことなればいいけれども、もし仮にそうなった場合はえらいことだなという感じを受けるもんだから、あえて間違いないわなということで、これ質問させていただいておるといってございしますが、そうなった場合における責任の有無っていうのはこれやっぱり当初の誤り、これをおっしゃった市長さんかなやそうでもないから、観文局になるのかな、どこになるんだかな、らこれはほんとに。言っちゃうどうだろうこれ。

答弁しにくいだろうと思うんでいいわ、そういう心配をしとるだけのね、ご感想で申し上げますようか。

ご意見だけを申し上げます。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他によろしいですか他にないようであります。

それではこれまでの資料要求について当局より発言があればお許しいたします。よろしいですか。

はいそれでは、資料の提出時期につきましては3月12日金曜日の資料質疑の日ということでご了承願います。

なおご要求のございました資料の調整につきましては正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。

それではさよう取り扱わせていただきます。

以上で観光文化交流と関係を終了いたします。

本日の予定は以上であります。明日は午前10時から上下水道局関係の質疑を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。長い時間お疲れ様でした。

ありがとうございました。

ありがとう。